

北海道PCB廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

平成24年11月
第27号

北海道及び室蘭市では、日本環境安全事業㈱（JESCO）が室蘭市仲町で操業を行っている北海道PCB廃棄物処理事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。

今回は、10月に開催された第27回監視円卓会議の主な内容と来年から処理が始まるPCB使用安定器等の処理登録について、お知らせします。

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議（第27回）

平成24年10月23日（火）午後2時より、PCB処理情報センターにおいて、第27回監視円卓会議を開催しました。

会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計7名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、登別市、伊達市、JESCOなど関係者が出席し、北海道事業所の稼働状況や増設事業の進捗状況、環境省が設置している「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」の検討結果などの報告や説明を行い、これらに関する意見交換が行われました。

【会議の概要】

- 第26回監視円卓会議議事録について
平成24年6月8日に開催された第26回監視円卓会議の議事録が承認されました。
- 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について
JESCOから、施設の稼働状況や秋季定期点検、トラブル事象、防災訓練、増設事業の進捗状況、緊急時対応マニュアル改定などの説明があり、事務局からは、環境モニタリング測定結果、立入検査の実施状況などの報告がありました。
- 「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」の検討結果について
環境省から「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」でとりまとめた検討結果について、報告がありました。

■主な報告事項

●処理の進捗状況について

平成24年9月末までの処理台数は、次のとおりです。

トランス類		コンデンサ類	
登録数	処理台数 (%)	登録数	処理台数 (%)
4,170 台	2,200 台(52.8%)	55,832 台	24,177 台(43.3%)

注) 登録数：平成24年9月末現在。 処理台数：試運転物を含む抜油ベース。

●秋季定期点検の実施結果について

JESCO北海道事業所では、操業開始以来、毎年秋季に1か月ほど操業を停止して、定期点検を実施しています。今回の定期点検は9月1日から30日までの期間で、性能維持のための摩耗・劣化部品の交換、緩みや位置ずれの確認調整、検知器などの精度確認、装置の動作確

認、分解清掃等、経年劣化対応としての超音波測定計やマイクروسコープを使った腐食調査や配管、フレキシブルホース等の交換を行いました。また、あわせて大規模災害対策として、屋内や屋外の燃料タンクなどに緊急遮断弁を設置しました。今後もPCB処理施設の安全・安定かつ効率的な運転に向けて、定期点検と日常の小修繕・点検を行い、突発的な事故や不具合が起こらないよう予防保全に努めることとしています。

●トラブル事象について

前回の会議以降6月から9月末までに2件のトラブル事象が発生しました。いずれも環境への特段の影響はありませんでしたが、環境保全上の留意が必要な「区分Ⅳ」の事象でした。

また、平成24年6月1日から9月30日までの不具合事象（部品交換に伴う事象及び復旧作業に伴い数日程度設備が停止した事象）は26件、不具合事象未満（一過性の事象及び設備の停止が1日程度若しくは無かった事象）は28件でした。

【トラブル事象の概要等】

◆計器用変成器の予備洗浄作業における洗浄液の漏洩（区分Ⅳ）・・・6月7日（木）10:30頃発生

- 概要 大型/車載トランス解体エリアの大型トランス抜油予備洗浄装置（ターンテーブル）で、計器用変成器7台の抜油・予備洗浄作業中に、誤って給液中の洗浄液フレキシブルホースのカブラ部を外してしまい、洗浄液20～30ℓをオイルパン内に飛散させた。

（洗浄液PCB濃度：7.75mg/kg、作業環境濃度：1.75μg/m³（通常時と同レベル））

- 原因 作業員が洗浄液回収のため、給液していたホースを外して回収用ホースに利用しようと給液完了を確認せず外してしまったことが直接の原因であるが、このエリアにおける作業要領書がないため、特殊品解体エリアでの作業要領書を応用したことやホースの取り回しが複雑であったことも原因と推定。

- 対策 ①このエリアにおける作業要領書を新規制定して、関係者に教育を行い、②処理状況を確認できるように計器用変成器の上に、色と文字で状態を示した表示札を置き、③ホースには抜油用、給液用、回収用と分かるように色テープで識別表示して、④ミーティングで作業中に作業方法を変更することがないよう確認することとした。

◆減容圧縮機油圧ポンプ下オイルパンへの作動油の漏洩（区分Ⅳ）・・・9月4日（金）3:35頃発見

- 概要 攪拌洗浄エリア内の点検、清掃時に減容圧縮機油圧ユニット部分のオイルパン内に作動油が5ℓ程度溜まっているのを発見した。なお、発見時には装置が停止していたため、漏洩も止まっていた。

（漏洩油PCB濃度：4.3mg/kg）

- 原因 外観や継手等の接続部分を確認したが緩み等異常はないため、油圧ポンプを駆動させたところ、ユニット組込部分からの滲みがあることを確認。分解点検の結果、内部のボルトが緩んでいたことが判明、経年の連続運転によりボルトに緩みが生じ、ユニット組込部分に僅かな隙間ができ、作動油が滲み出たものと推定。

- 対策 ①当該油圧ポンプを新品に交換し、②今後は3年毎に分解点検を実施、③他のエリアの油圧ユニットについても点検して漏洩がないことを確認した。

●増設事業の進捗状況等について

建設中の増設処理施設は、既に主要な設備等は設置完了し、現在は内部の壁間仕切りや配管・配線工事、溶解炉の耐火材施工工事など行われています。

また、操業開始に向け来年1月から試運転が始まる予定となっており、あわせて、一般の方に増設処理施設の処理工程や安全対策等を理解していただくため、PCB処理情報センター展示物の改造工事が行われます。

試運転スケジュール

予定時期	試運転内容
平成25年1月	電動機回転方向、電流値などの電動機単独運転 信号配線、制御システムなどの信号・シーケンスチェック
平成25年2～3月	各機器、装置単位での機器調整運転
平成25年3～4月	各装置の運動などの総合調整運転
平成25年4～5月	模擬物を使用した負荷試運転、緊急停止試験
平成25年6～7月	PCB廃棄物を使用した負荷試運転、引渡性能試験
平成25年8月	運転員の操業技術習熟運転
平成25年9月	操業開始

●総合防災訓練の実施結果について

9月13日にJESCO、運転会社である室蘭環境プラントサービス(株)、室蘭市消防本部が連携して訓練を実施しました。今回は震度4の地震で火災が発生、PCBも漏洩し、逃げ遅れた作業員がPCB汚染を受けたという想定で、設備点検、連絡通報、自衛防災隊設置、消火活動、避難誘導、作業員の救助、負傷者の除染・搬送訓練を行いました。訓練では各機関の連携のもと滞りなく実施されましたが、消防隊員が施設内に入った際、内部が分かりづらいということで携帯用図面を用意するなどの反省事項もあり、今後、改善すべき点は改善して、事故や災害対応に備えていくこととしています。

●「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」の検討結果について

PCB特別措置法の施行から10年が経過したことから、環境省では昨年10月に学識者や関係団体等からなる「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」を設置しました。今回の監視円卓会議では、この検討委員会でとりまとめて8月に公表した報告書「今後のPCB廃棄物の適正処理推進について」に関して、高圧トランス・コンデンサ等、安定器等・汚染物、微量PCB汚染廃電気機器等の処理の現状、今後の処理推進策等について説明がありました。

なお、検討委員会の報告書、パブリックコメントなどは、環境省のホームページ (<http://www.env.go.jp/recycle/poly/confs.html>) に掲載されております。

■委員からの主な質問と意見

【トラブル事象関係】

(質問) 委員長

油圧ユニットにおける作動油の漏洩について、大型トラックなどはハンマーで叩いて点検しているが、処理施設でも同様に叩いてボルトの緩みなど点検しているのか。

(回答) JESCO

叩いては点検していないが、フランジの継手部分等は印を付け、緩んだら分かるようにしている。

今回、漏洩のあった箇所は、装置の内部にあり付けにくいところだったので、早めに分解整備して確認するようにしたい。

(意見) 委員長

締め付け等に関しては、見るだけでなく、他のチェック方法もあるので、今後検討していただきたい。

【環境モニタリング結果関係】

(質問) 委員

測定結果は基準を満たしているが、PCBの数値が、5月より8月が高いのはなぜか。

(回答) 事務局

夏は気温上昇に伴い、毎年、高めに出る傾向がある。

(回答) 委員長

一般論として夏は気温が高くなると土壌中のPCBが揮発し大気中の濃度が高くなる。また、冬も逆転層が起き、拡散する範囲が狭くなり数値が高くなることもある。

【増設事業関係】

(質問) 委員長

試運転のチェックで、当初施設でうまくいっていなかったところは、どの段階でチェックするのか。また、塩基度調整剤の投入量などは、試運転段階で実験的に行うのか。

(回答) JESCO

配管の溶接などのことと思うが、機器調整運転で実際に流体等を流すのでその時に分かるが、施工中もJESCO、請負業者とも通常見ることができないところまで点検している。塩基度調整剤の投入量は、実証実験や先行している北九州事業所の実績からほぼ9割以上決まっている。



建設中の増設処理施設 (平成 24 年 11 月撮影)

【環境モニタリング計画等変更関係】

(意見) 委員長

浄化槽排水の測定は、当初施設に加え増設処理施設の浄化槽でも測定するが、これはそれぞれの浄化槽機能検査で、環境モニタリングではないのではないかと。環境モニタリングであれば、最終的には合流して1か所から排水されるので、その排水を測定することでいいと思うので、検討していただきたい。

【環境省検討委員会関係】

(意見) 委員

最初、この計画が持ち込まれた時、説明したことを事実上覆す内容である。見通しが誤ったことをはっきりさせて、説明しなければならない。

(意見) 委員

平成16年頃、この話が持ち上がって、相当大変だったと記憶している。我々も地域経済のことや国際的な環境問題だからと言って理解してもらって、処理期限も平成28年7月までだから、我慢せよと言った経緯がある。最近、延長の話が出てくるとあの時の約束はどうだったのか、もう少しでPCBの処理が終わると頭にあったので、非常に苦痛である。また、道内や15県以外の分も処理するとなると、室蘭としてそこまで我慢しなければならないのか。報告書では環境省と自治体は協議の場を設けるとなっているが、もっと末端の意見を取り入れながら、そのうえで自治体と環境省が協議してほしい。

(回答) 環境省

計画で最初に言ったことを覆すことにな

ることについては、例えば揮発は当初から想定していたが、実際やってみて想定以上の課題が見えてきたのは事実で、報告書の中でも原因分析をまとめている。報告書を受けて、環境省では基本計画を改定して、各都道府県、JESCOの計画も見直すことになるが、指摘されたことについては、説明をしっかりとやっていきたい。

(意見) 委員長

平成28年7月までに処理しきれないことや期限を延ばさなければならないのは現実の問題として迫っている。

現有の施設、来年から動く増設施設が風評被害を出すことがないように、小さなトラブルはあったとしても、周りにPCBを出すことがないように、事故が起きてからではなく、起きないように注意をしながら処理をすることが大事である。

気の緩みや慣れが怖い、そういうことがないように気を引き締めていただきたい。今の政令期限以降の基本計画については、作り直して関係の自治体と具体的な段階で協議するとなっているので、監視円卓会議の委員の方々にもその際、ご助言をいただきたい。

PCB 使用安定器等の処理登録はお済みですか

来年から増設処理施設の試運転を経て、PCB使用安定器などのPCB汚染物等の処理が始まります。そのため、現在、JESCOではこれらPCB汚染物等を計画的に処理するため、処理登録（予備登録、搬入荷姿登録）を受け付けています。未だ登録されていない事業者様は、道内のPCB廃棄物処理の早期完了に向け、早急に登録していただきますようお願いいたします。また、新たにPCB廃棄物の発見などありましたら、あわせてPCB特措法に基づき事業所が所在する地域を所管する総合振興局・振興局又は札幌、旭川、函館の各市へ届出をしてください。なお、登録手続きやPCB使用安定器の判別方法については、JESCOのホームページ (http://www.jesconet.co.jp/customer/discount_02.html) をご覧ください。

【登録手続きのお問い合わせ先】 JESCO営業部管理課（電話03-5765-1935）

【PCB特措法届出のお問い合わせ先】 北海道庁循環型社会推進課（電話011-231-4111（内線24-325））

■PCB 廃棄物処理事業に関するお問い合わせ



日本環境安全事業株式会社 北海道事業所

〒050-0087 室蘭市仲町14番地7 電話：0143-22-3111（代表） FAX：0143-22-3001

PCB処理情報センター（開館日 月～金 9:00～16:30（土日祝・年末年始休館））

〒050-0001 室蘭市御崎町1丁目9番地8 電話：0143-23-7015

ホームページ：<http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html>

■北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-231-4111（内線24-323） FAX：011-232-4970

E-mail：kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp

ホームページ：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm



室蘭市生活環境部環境課

〒051-0001 室蘭市御崎町1丁目75番7号 電話：0143-22-1481 FAX：0143-22-7148

E-mail：kankyou@city.muroran.lg.jp

ホームページ：<http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcbjigyoku.html>

※「監視円卓会議だより」や監視円卓会議の会議資料は、北海道及び室蘭市のホームページでご覧いただけます。また、この「監視円卓会議だより」は、室蘭市の各サービスセンターでも配布しております。